

# 成年後見制度市民相談会

判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、生活を支援することを目的とした成年後見制度や権利擁護に関する相談会をおこないます。

ご本人、ご家族はもちろん、お知り合いの方や、福祉従事者の方など、ぜひこの機会をご活用ください。

相談は予約制になっております。詳しくは、下記の申込の欄をご確認ください。

なお、相談内容等についての秘密は厳守いたします。

- 日 時 平成24年2月5日(日) 9:30~11:30
- 場 所 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階 会議室他  
※裏面地図参照
- 相談料 無料
- 相談時間 概ね30分
- 相談員 相談内容に応じて、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等が担当いたします。
- 申込方法 相談には事前の申し込みが必要です。ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項を記入の上、1月15日(日)までにFAXまたは郵送(当日消印有効)にてお申し込みください。  
※申込多数の場合は、お断りさせていただくこともありますので、予めご了承ください。  
※相談受付の決定次第、相談予約票送付先(裏面住所)に「相談決定通知」を郵送させていただきます。その通知にて、相談時間をお知らせします。(1月25日頃の予定)
- 申込先(お問い合わせ先)  
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター運営課  
電話: 044-739-8727 FAX: 044-739-8738  
住所: 〒211-0053  
川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階  
(川崎市あんしんセンター運営課あて)

## お知らせ

市民相談会当日の午後に、成年後見制度普及啓発のためのシンポジウムをおこないます。内容は、社会福祉士の西原留美子氏の基調講演、市内で第三者後見人として活動している関係者をパネリストに迎えたシンポジウムです。

日時: 平成24年2月5日(日) 13:00~16:00

場所: 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階 大会議室

共催: 川崎市 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

後援: 横浜弁護士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

特定非営利活動法人神奈川成年後見サポートセンター

社団法人神奈川県社会福祉士会

## 相談申込書

氏名	
住所・電話番号	〒  TEL :                      FAX :
相談の種類	1. 財産管理                      2. 福祉サービスの利用契約 3. 遺産分割手続き            4. 成年後見制度の申立等 5. 任意後見制度                6. その他
相談したい内容 (概要をご記入 ください)	
相談予約票の 送付先	※上記住所と同一の場合は記入不要です。 〒

※この申込書は市民相談会以外での目的では使用しません。

※平成24年1月15日(日)までに、FAXまたは郵送(当日消印有効)  
でお申込みください。

〒211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階

川崎市あんしんセンター運営課 あて

FAX : 044-739-8738

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)地図

